

**愛知県環境審議会 自然環境保全部会
会 議 録**

1 日時

令和 8 年 7 月 29 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 35 分まで

2 場所

愛知県三の丸庁舎 地下 1 階 B101 会議室

3 出席者

（１）委員（※オンライン参加）

渡邊部会長、西田委員※、増田委員、守安委員、明壁専門委員、安藤専門委員、香坂専門委員、島田専門委員※、高橋専門委員※、富田専門委員、福田専門委員※、丸山専門委員、宮崎専門委員、宮澤専門委員※、森部専門委員※
（以上 15 名）

（２）事務局

愛知県環境局：大谷技監
自然環境課：東課長、石原担当課長、関本課長補佐、
中村主査、東恩納主任、八木主事

（３）傍聴人

1 名

4 議事

（１）審議事項

- ア 第 14 次鳥獣保護管理事業計画の策定について
- イ 第二種特定鳥獣管理計画の策定について
- ウ 大津谷鳥獣保護区特別保護地区の指定について

（２）審議等の内容

別添のとおり

(1) 審議事項

別添

ア 第14次鳥獣保護管理事業計画の策定について
事務局から資料2-1～2-2に基づき説明

〈質疑応答〉

(香坂専門委員)

分布について、県を跨いだ情報交換や協力関係はどうか。また、新しいデジタルの技術がどのように使われているか教えていただきたい。

(事務局)

県域をまたいだ情報交換の関係について、第14次鳥獣保護管理事業計画については、都道府県ごとに作成する。この後の議題の第二種特定鳥獣管理計画にて、ニホンジカやイノシシなどの獣について説明させていただくが、これらの獣類は行政間を関係なく移動するものになる。適宜、隣の岐阜県や静岡県と情報交換を行っているところである。

デジタル技術についても、第二種特定鳥獣管理計画において、昨年度にニホンジカやイノシシの生息状況の調査を行っており、その中でトレイルカメラを使った生息調査を実施している。

イ 第二種特定鳥獣管理計画の策定について
事務局から資料3-1～3-3に基づき説明

〈質疑応答〉

(富田専門委員)

資料3-3にあるニホンザルの群れの動向について、分布域の図では分布範囲となっているものの、群れの位置を示す「○」印がない地域があるのは何故か知りたい。

(事務局)

分布域の図は、アンケート調査の結果を反映したものである。基本的にサルは群れで動くが、群れから離れて行動する「ハナレザル」がいるので、これらが調査結果に影響している可能性がある。また、発信機を用いた調査ではなくアンケート調査であることから、全ての群れを把握できているわけではない。

(高橋専門委員)

カモシカの分布図を見る限り、西尾市の南部では同一個体かもしれないが、カモシカを少数確認している。

(事務局)

西尾市と情報共有の上、対応していく。

(福田専門委員)

カモシカは都度、文化庁に現状変更申請を行わなくても捕獲は可能か。

(事務局)

第二種特定鳥獣管理計画に基づき年度実施計画を作成し、現状変更許可を得ることができれば捕獲が可能である。豊田市もそれに則るかたちで、昨年度は20頭捕獲する計画で許可を受けて実施している。

(丸山専門委員)

柵の設置や、捕獲による大型獣の対策を実施しているが、なかなか成果が得られないように感じる。代替案など、結果の出せそうなものはあるか。

(事務局)

御指摘のとおり、目標頭数を超える捕獲を行っても数が減っていない。生息頭数の推定値については過小推定と思われるため、今後推定方法を見直すとともに捕獲体制を強

化する必要があると考えている。また、計画の実行性を高めるため、次期計画では県全域で一括に目標設定するのではなく、市町村単位で目標を設定できるようにしたいと考えている。以後、市町村と意見交換しながら進めていく。

(渡邊部会長)

市町村と協議した結果について、今後報告をお願いする。

(森部専門委員)

山間部を中心に高齢化が進んできている。これまでは団塊世代が捕獲を担ってきたが、5～10年後、それらの世代が担えなくなることが見込まれる。こういったことを見越して捕獲圧が維持できるよう、政策を考えていかなければならないと思う。

(事務局)

市町村に単純に捕獲圧を高める話を伝えてもうまくいかないと思われるため、捕獲強化のため課題解決に向け、市町村と検討する。

(森部専門委員)

ニホンジカへの対策は生態系被害防止にもつながるため、森林環境税などの予算活用を検討してほしい。狩猟者支援や被害が大きい集落支援等の交付金メニューも活用すると良いと思う。

(香坂専門委員)

(議事アに続き) デジタルの話となるが、トレイルカメラによる調査を最低限実施するとして、近年は音声解析や環境DNAの解析に関する論文公開が増えてきている。そのため、新たな技術を導入しながら対策にあたっていく必要がある。また、県境での捕獲体制はどのような基準となっているか。例えば、奈良県と京都府ではニホンジカ対策の実施基準に大きな差があるため、捕獲圧の低い方の地域にニホンジカが逃げ込むような現象が生じている。近隣県と足並みをそろえて対策を行うことが望ましい。

(事務局)

岐阜県や静岡県などとは特定計画に係る情報の交換を行いながら対策を行っている。昨年度からは、静岡県と県境付近における捕獲事業を実施している。

(高橋専門委員)

ニホンジカによる林業被害は資料にないが、間伐の促進などは県が補助を出して実施している。また、山のスズタケは近年の一斉開花、枯死によりほとんど枯れてしまった。これをニホンジカやカモシカの被害と計上しないように注意してほしい。私は鳥類専門だが、スズタケの枯死でウグイスやコマドリがあまり見られなくなったと感じている。

(事務局)

林業被害については資料に掲載していないが実損面積を集計しており、年間4～5haの被害が出ている。ニホンジカにはスズタケに対する生態系被害もあり、間接的に鳥類への影響も考えられる。

ウ 大津谷鳥獣保護区特別保護地区の指定について 事務局から資料4-1～4-2に基づき説明

〈質疑応答〉

(富田専門委員)

資料4-1別表2、7ページの哺乳類のリストの種名として、ホンドテン、ニホンイノシシ、という名称が使われているが、本文の方では単にイノシシ、テン、と書かれており、統一した方がわかりやすいのではないか。もう1つ関連して、4ページの2(2)指定目的について、希少性の高い生物の中にニホンジカが含まれているが、先ほど話題に出た生息鳥獣の関連とあわせると、希少性の高い生物の中にニホンジカが入っていて

いいのか少し疑問に思われる。そのあたりについてご検討いただきたい。

(事務局)

1点目についてはご指摘を踏まえて修正させていただきたい。2点目の希少性の高い生物については、サンショウクイとクロツグミまでで文章を切っており、その他のニホンジカとテンについて、これらはたくさん生息しているものということで記載している。

(部会長)

この辺の文章は前回の指定書と同じか。

(事務局)

基本的に同じである。

(高橋専門委員)

この場所の調査が1回ということだが、生息する鳥類の一覧に夜間や早朝に活動する鳥の種類が入っていない。このあたりだとコノハズクや、ひょっとしたらヤイロチョウのような非常に希少な鳥もいるかもしれない。この区域に適した調査を実施されているのか少し疑問に思った。

(事務局)

ご指摘のように、夜間はもっと鳥類がいるだろうと思われる。日本野鳥の会愛知県支部により定期的に行われている鳥類生息調査で確認されていることは把握している。本調査は、本日の議題の一つ目である「第14次鳥獣保護管理事業計画」の策定のための調査である。議題説明の中で、鳥獣保護区特別保護地区を引き続き指定するかどうかの検討のために調査を行うという項目があるが、同じ調査を5年前に実施している。色々な箇所をまとめて調査した都合上、調査時間が短く、調査時期が最適ではなかった可能性があり、ご指摘はもっともかと思われるが、その調査結果をあくまでも代表例として記載したため、このような記述になっているということをご理解いただきたい。

(部会長)

あくまでも特別保護地区として指定するために必要な情報を収集することを目的に実施している調査であり、調査された時点で観察された種を掲載しているとご理解いただければと思う。

(西田委員)

資料の4-1の4ページ最終段落の「鳥獣の生息状況」について、アの冒頭の文章が「当該地域はブッポウソウで有名な「鳳来寺山」に」となっているが、このブッポウソウは、本当のブッポウソウなのか。それとも、鳴き声で誤認されていたコノハズクを指しているか。本当のブッポウソウであれば構わないが、コノハズクのことであるとしたら、修正を考えているか教えていただきたい。

(事務局)

ご指摘のように、確かにこの「ブッポウソウで有名な「鳳来寺山」」は諸説ではコノハズクであるといわれているが、表現は変えていない。「いわゆる」を付けるとか、脚注をつけるなど検討させていただきたい。

(西田委員)

やはりこの記載をこのまま続けるとすると誤解に繋がると思うので、何かの形で修正、もしくは注釈のような形で「後日コノハズクと推定されている」などと明記した方がいいと思う。

(部会長)

「従来から言われている」などを付け加えればと思う。これについては、今修正を行うか。

(事務局)

事務局で案を作成し、後日お示しさせていただきたい。

(部会長)

基本的には、「従来言われているような」というニュアンスとして受け取れる表現であればいいと思う。修正に関しては部会長一任とさせていただきたい。

(高橋専門委員)

鳥類に関することについては、一般の方にはわかりにくいため、しっかりした記述が良いと思う。そして、調査内容についても一度細かく教えていただけるとありがたい。

(部会長)

今回は、特別保護地区の再指定について審議を行っている。鳥類調査については、今の高橋委員のご意見踏まえ、次回調査を行う際に検討いただきたい。当該地区を特別保護地区に指定してはいけないというご意見はないと思われる。先ほどの文言については、とりまとめて部会長に預からせていただきたいがよろしいか。

(高橋専門委員)

宜しく願います。

(部会長)

それでは、この議題に関しては、修正というよりは一部ニュアンスの書き直しということで、大きな修正はなく、特に問題なしということにいたしたいと思う。最終的な文言については事務局で取りまとめて皆様にご報告させていただく。

以上